
能代山本広域市町村圏組合

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改訂

能代山本広域市町村圏組合

目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 能代山本広域市町村圏組合の概要.....	2
1 組合の概況.....	2
2 本組合の現況資料における地域区分.....	2
3 公共施設等の状況.....	3
4 人口動向.....	7
5 財政の現況と課題.....	8
6 更新費用の推計.....	11
7 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	13
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	17
1 現状や課題に関する基本認識.....	17
2 計画期間.....	18
3 計画の構成について.....	18
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	18
5 計画期間における組合全体の縮減目標.....	21
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	22
1 集会施設.....	22
2 スポーツ施設.....	23
3 高齢福祉施設.....	24
4 消防施設.....	25
5 供給処理施設.....	26
6 その他施設.....	27
7 公営企業の公共施設.....	28
第4章 フォローアップの実施方針.....	29
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	29
2 PDCA サイクルの推進方針.....	29
3 議会や構成市町への情報提供について.....	29

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和4年度（令和5年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本組合においても、現在の公共施設等の全体を把握し、長期的な観点から維持・管理・更新を計画的に行っていくための基本計画として、平成29年3月に本計画を策定し、個別施設計画の策定を進めてきました。令和3年1月に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」により個別施設計画に基づく総合管理計画の見直しを国から要請され、令和4年4月及び令和5年10月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、公共施設における脱炭素社会の実現を図ること等を規程するため、本計画を改訂します。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成28(2016)年度から令和27(2045)年度までの30年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本組合は、消防署や分署・出張所などの消防施設、し尿処理場、ごみ焼却施設などの供給処理施設、多くの住民の方々に利用されるスポーツ施設、コミュニティセンターなどを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、本組合が保有または管理するすべての公共施設（建物がある施設）とし、車両や機械装置などを対象外とします。

第1章 能代山本広域市町村圏組合の概要

1 組合の概況

能代山本広域市町村圏組合は、秋田県の北西部に位置する能代市・藤里町・三種町・八峰町の4市町の枠を超えた広域的な行政事務を行うために設立された一部事務組合です。主な広域行政事務として、介護・ごみし尿処理・消防救急を実施しています。

一部事務組合とは、地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体です。

2 本組合の現況資料における地域区分

図 1-1 本組合の地図および地域区分



本資料では、4市町を地域と区分して、施設等の整理を行います。

3 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

令和5年度末時点で本組合が管理（※3）する普通会計の公共施設は16施設（総延床面積28,034㎡）で、本計画策定当初の平成27年度末から増減はありません。

表 1-1 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H27年度末		R5年度末	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1	2,251	1	2,251
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館等	1	7,520	1	7,520
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	1	3,080	1	3,080
行政系施設	消防施設	消防署	4	3,874	4	3,874
		分署・出張所	5	1,150	5	1,150
供給処理施設	供給処理施設	廃棄物処理施設	3	9,783	3	9,783
その他	その他	普通財産	1	376	1	376
合計			16	28,034	16	28,034

※1 対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

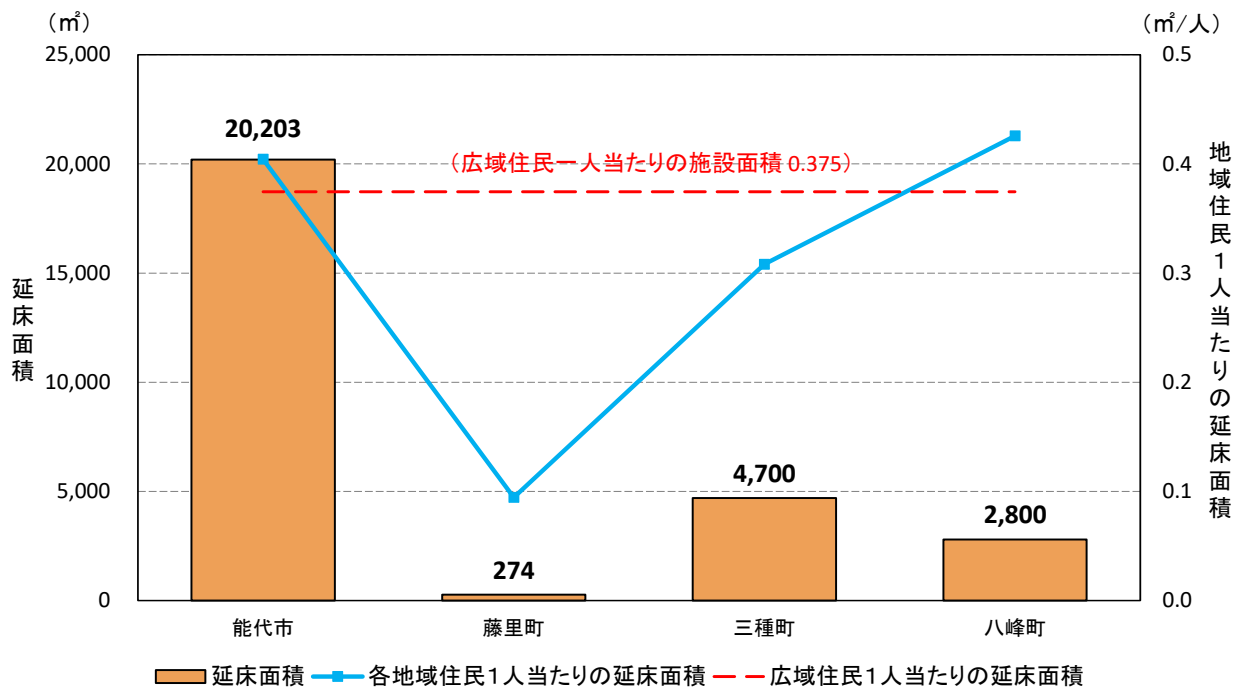
※2 小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※3 体育館等の「スポーツリゾートセンター」及び高齢者福祉施設等の「高齢者交流センター」は秋田県の所有、分署・出張所の「能代消防署西消防出張所」は能代市の所有ですが、本組合で管理しているため数に含んでいます。

(2) 公共施設の地域別の状況

地域別延床面積で見ると、人口の66.9%を占める能代市地域が20,203㎡(72.2%)、人口の14.3%を占める三種町地域が4,700㎡(16.8%)となっています。地域別延床面積を地域人口で除した地域住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない八峰町地域で面積が大きくなっています。

図 1-2 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積

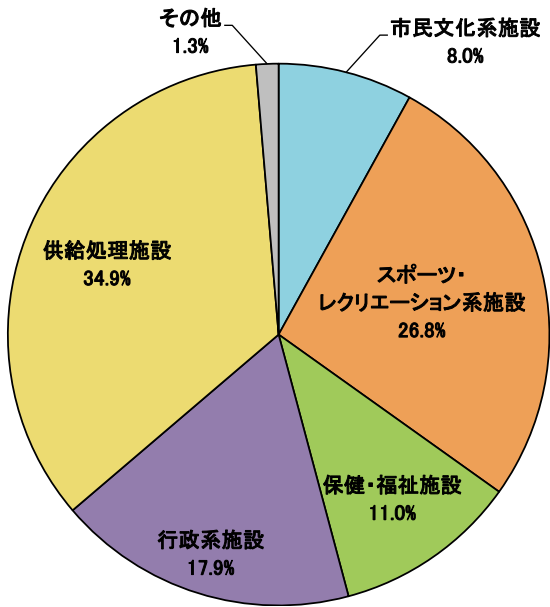


※ 人口は令和2年国勢調査、施設の延床面積は令和5年度末時点のデータを使用しています。

(3) 公共施設の状況

公共施設の延床面積は、30%以上は供給処理施設が占めており、2番目に多いのはスポーツ・レクリエーション系施設となっています。

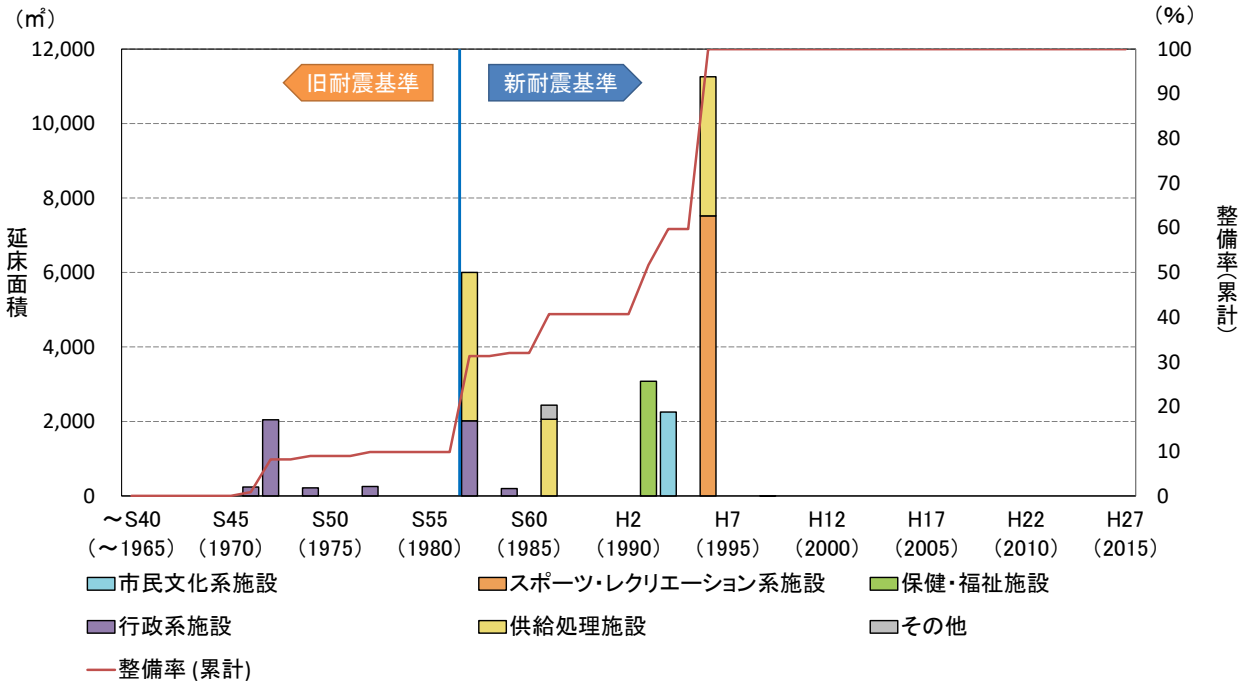
図 1-3 大分類別の延床面積割合(令和 5 年度末)



本組合の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 46 年度から整備が開始され、その後何年かおきに施設整備が行われています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56 年度以前に整備された施設は 9.2%です。昭和 55 年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、すべて行政系施設となっています。

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



(4) 公共施設のコスト状況

表 1-2 は、大分類別の行政コスト（コスト・フルコスト・ネットコスト）を一覧化したものです。

フルコストが高くて、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。令和 4 年度の公共施設全体のネットコストは 22.2 億円です。

大分類別で見ると、フルコスト、ネットコストとも行政系施設、供給処理施設の順に高くなっています。ネットコストは受益者負担として使用料等の収入分、フルコストより低くなっています。

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和 4 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	8	49	58	0	58	2	56
スポーツ・ レクリエーション系施設	83	89	171	30	201	186	15
保健・福祉施設	336	49	385	16	401	326	74
行政系施設	1,707	72	1,779	19	1,798	34	1,764
供給処理施設	295	754	1,049	134	1,183	874	309
その他	0	0	0	6	6	0	6
合計	2,429	1,013	3,442	204	3,646	1,423	2,223

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

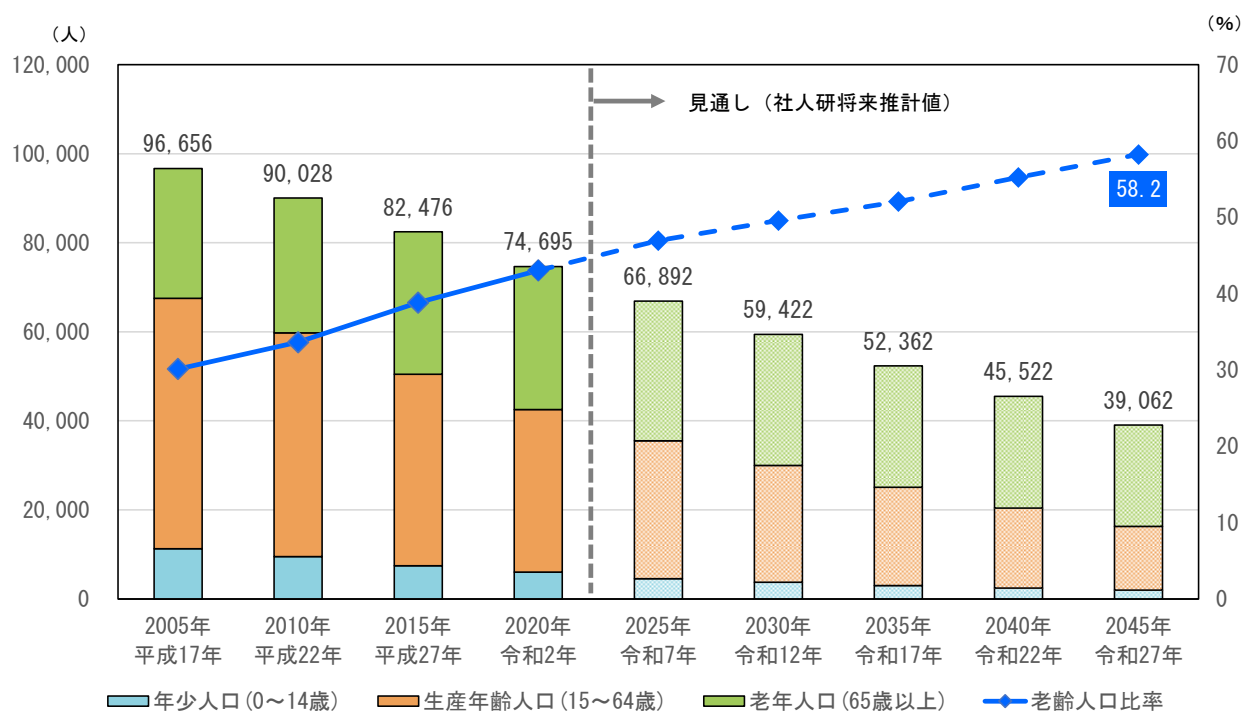
4 人口動向

(1) 広域圏内全体の人口の推移と推計

広域圏内の人口は、平成17年に96,656人であった以降減少を続けており、令和2年には74,695人となっております。これは、全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本広域圏内においても同様の状況にあるといえます。

将来人口の推計について、国立社会保障・人口問題研究所の平成30(2018)年推計によると、令和27年の広域圏内人口は39,062人に減少すると見込まれています。

図1-5 広域圏内全体の人口推移



※能代市、藤里町、三種町及び八峰町の人口を合算した数値

※平成17～令和2年までは国勢調査、令和7年以降の見通しは国立社会保障・人口問題研究所の平成30(2018)年推計による

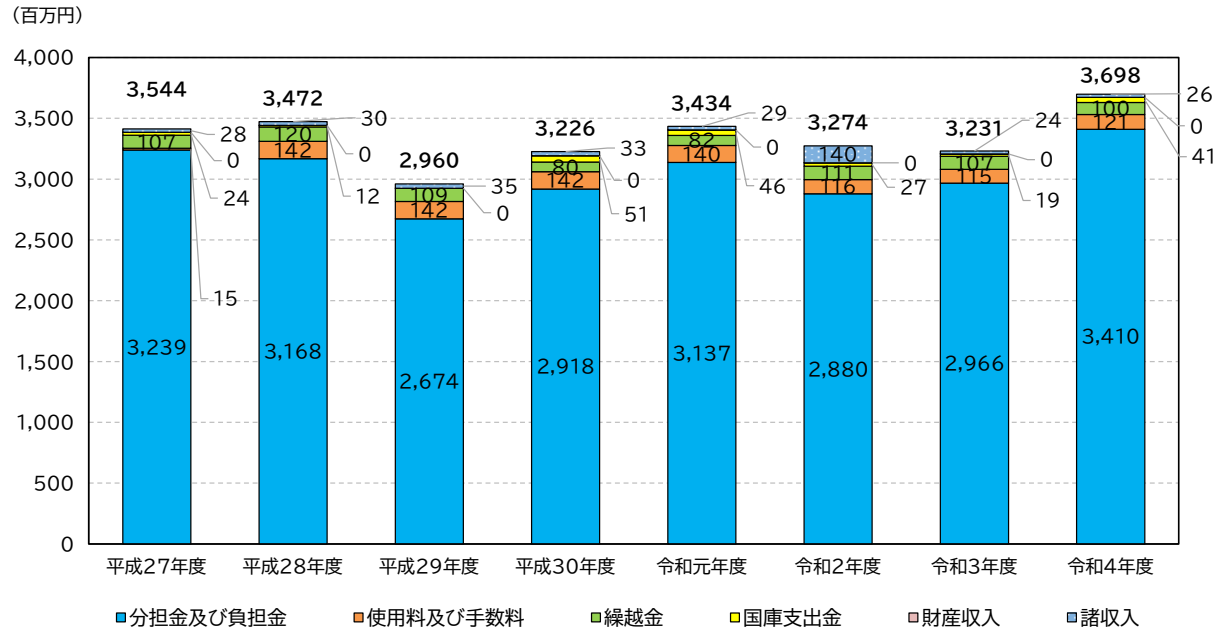
5 財政の現況と課題

(1) 歳入

本組合の一般会計の令和4年度の歳入は約37億円です。その内訳は、分担金及び負担金が34.1億円と最も多く9割以上を占め、次いで使用料及び手数料が1.2億円、繰越金が1.0億円となっています。

平成27～令和4年度においては、歳入全体は概ね35億円前後で推移しています。このうち歳入の大半を占める分担金及び負担金は、共同処理をしている事務別に、関係する市町村が、規約等に定める負担割合に基づき、財政規模や人口等に応じて負担しています。このため、各年度の歳入は、概ねその年度の歳出に応じた規模となります。

図1-6 一般会計歳入の推移

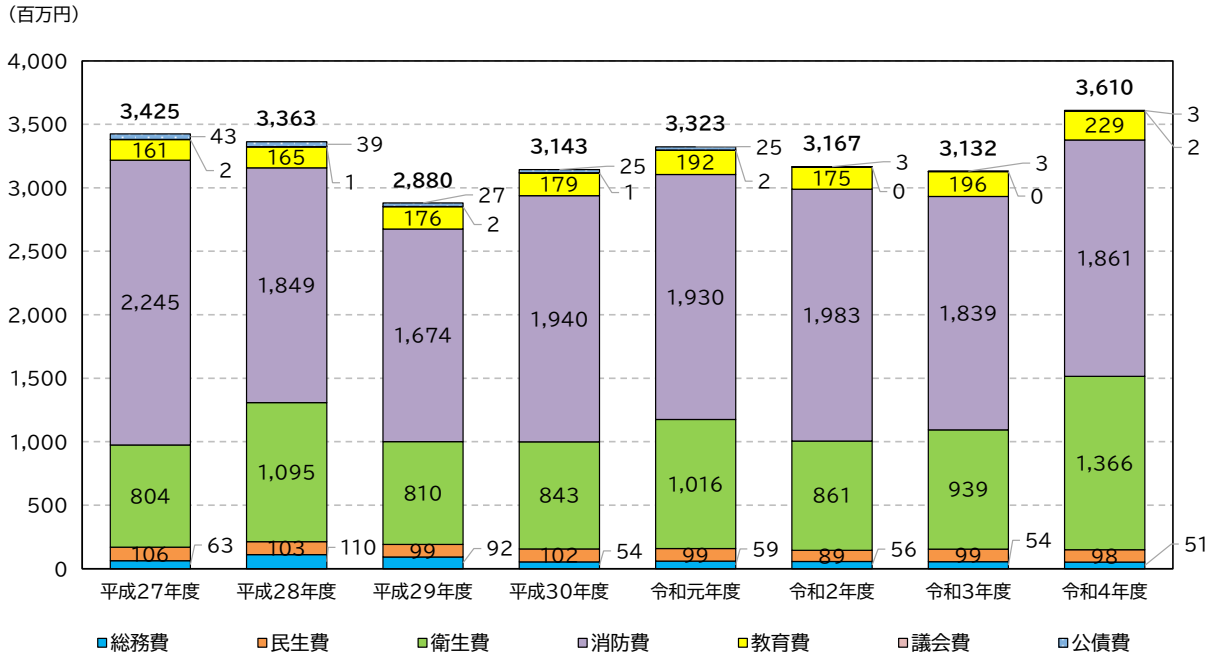


(2) 歳出

本組合の一般会計の令和4年度の歳出は約36億円です。その内訳は、消防費が18.6億円で最も多くおよそ5割を占めており、次いで衛生費13.7億円、教育費が2.3億円となっています。

歳出の推移をみると、30億円前後で推移していますが、令和4年度は一般廃棄物処理施設建設工事等のため、衛生費が増加しています。

図1-7 一般会計歳出の推移

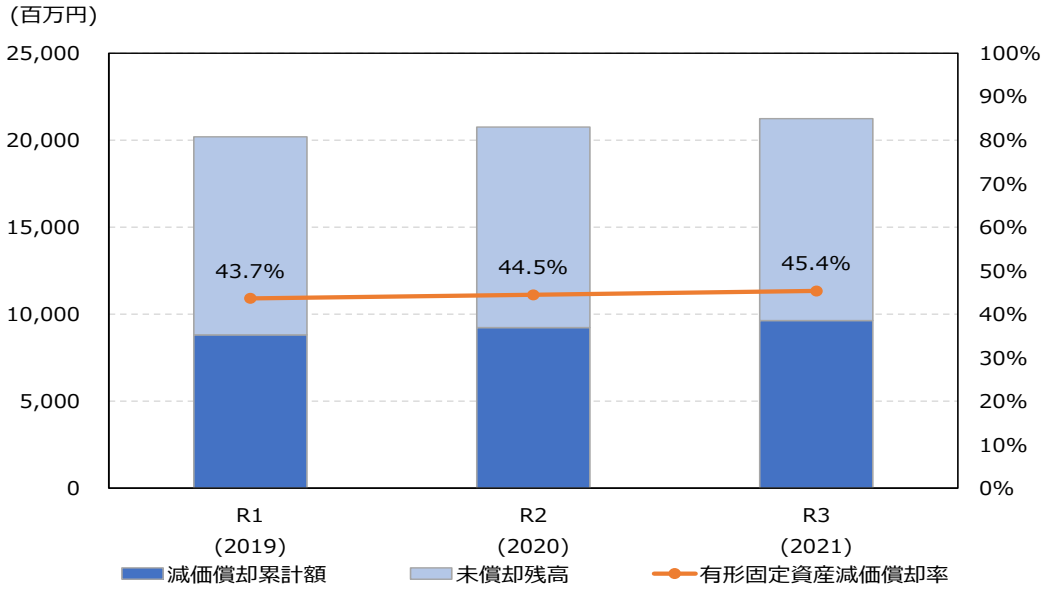


(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

令和3年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額212億円のうち、減価償却累計額が96億円で、有形固定資産減価償却率は45.4%となっています。

図1-8 有形固定資産減価償却率の推移



(単位：百万円)

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
減価償却累計額	8,820	9,229	9,634
有形固定資産（償却資産）額	20,203	20,758	21,242
未償却残高	11,383	11,529	11,609
有形固定資産減価償却率	43.7%	44.5%	45.4%

6 更新費用の推計

(1) 公共施設の将来の更新費用

現在本組合が保有等している施設を、法定耐用年数経過後に同じ規模で更新（大規模改修や建替）したと仮定した場合、更新費用は、40年間で233.6億円（平均5.8億円/年）となります。

個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で206.6億円（平均5.2億円/年）となります。

図1-9 公共施設の更新費用試算(従来手法)

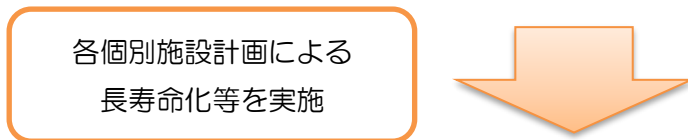
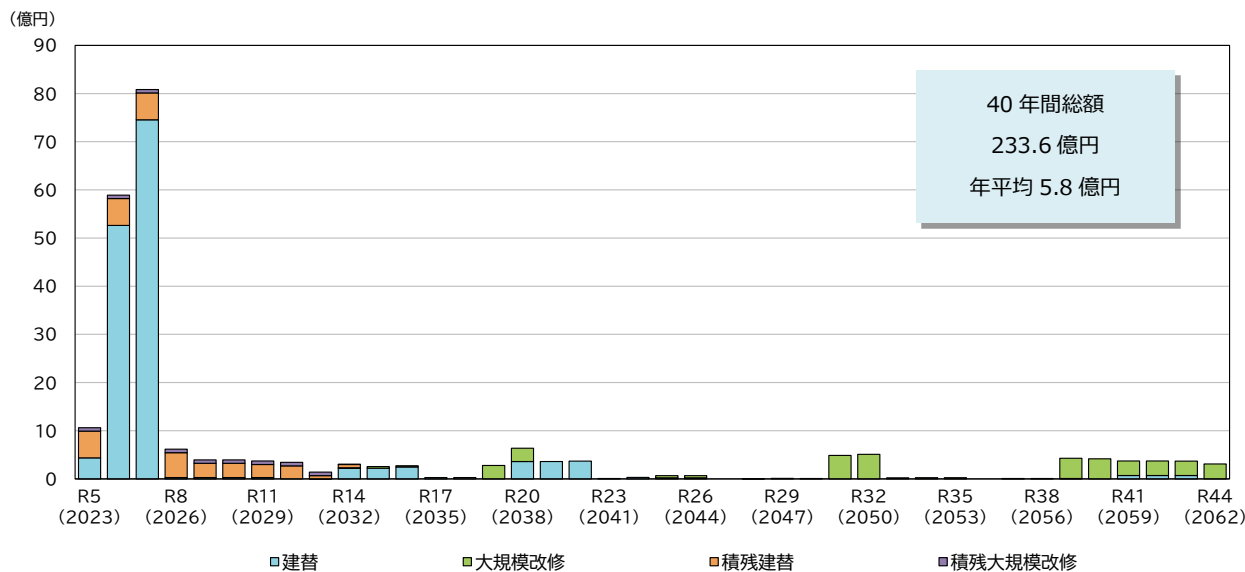
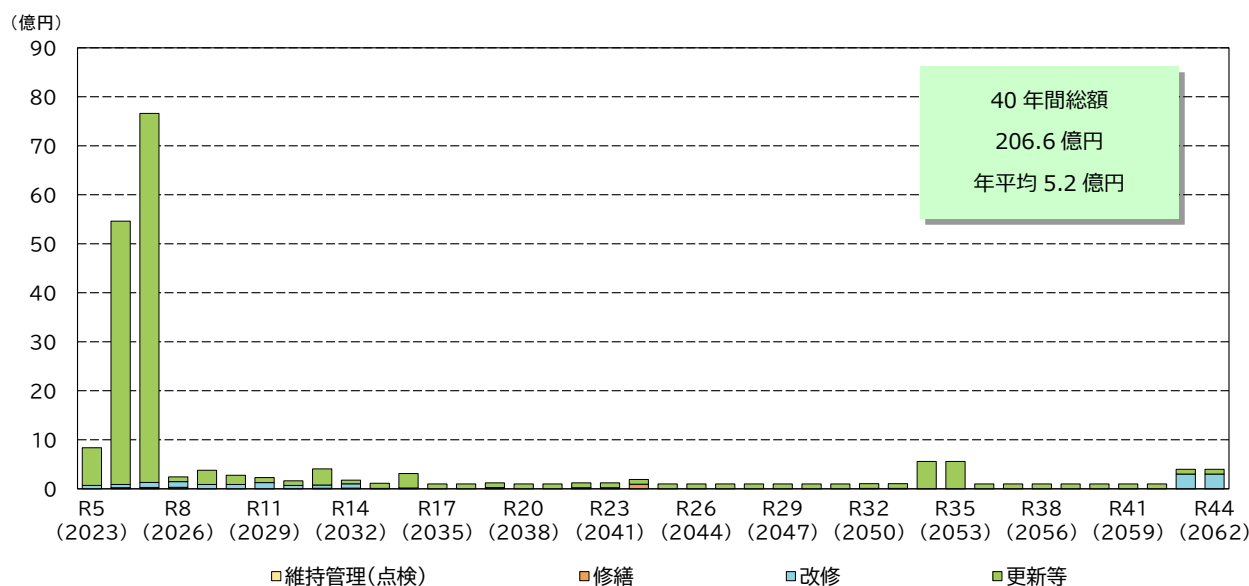


図1-10 公共施設の更新費用試算【B】(個別施設計画手法)



【試算方法】	
従来手法	
建築から法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団) ¹ が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」 ² の単価を用いて試算。また、R8年度の供用開始予定の一般廃棄物処理施設は、建設工事予算額を計上。	
個別施設計画手法	
中央衛生処理場	「中央衛生処理場長寿命化計画」による具体的な対応策に係る概算費用を使用(R17以降は平均値を使用)。
能代山本広域交流センター	「能代山本広域市町村圏組合公共施設個別施設計画」による実施計画の更新費用試算を使用。
消防施設	「消防庁舎適正配置・長寿命化計画」による庁舎改修計画の推計事業費を使用。
上記以外の公共施設	従来型試算に加え、老人ホームやごみ処理施設の統合・廃止等を踏まえた試算を使用。また、R8年度の供用開始予定の一般廃棄物処理施設は、建設工事予算額を計上。

【従来手法の分類別更新単価表】

分類区分	建替え単価	大規模改修単価
市民文化系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
その他	36万円/㎡	20万円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

¹ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

² 総務省HPで公開された公共施設更新費用試算ソフトを自治体PFI/PPP調査研究会における検討結果を踏まえ改修したソフト(平成24年公開)です。

7 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政推計の目的と前提条件

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章5において過去の財政状況を分析するとともに、第1章6において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・令和元年度から令和4年度の決算額を基礎とする
- ・分担金及び負担金、使用料及び手数料は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・国庫支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる
- ・上記の勘定科目を除き過去4年間の平均値を将来の推計結果とする

【歳出の主な前提条件】

- ・令和元年度から令和4年度の決算額を基礎とする
- ・公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する
- ・上記の勘定科目を除き過去4年間の平均値を将来の推計結果とする

(2) 財政推計の結果

図 1-11 歳入シミュレーション

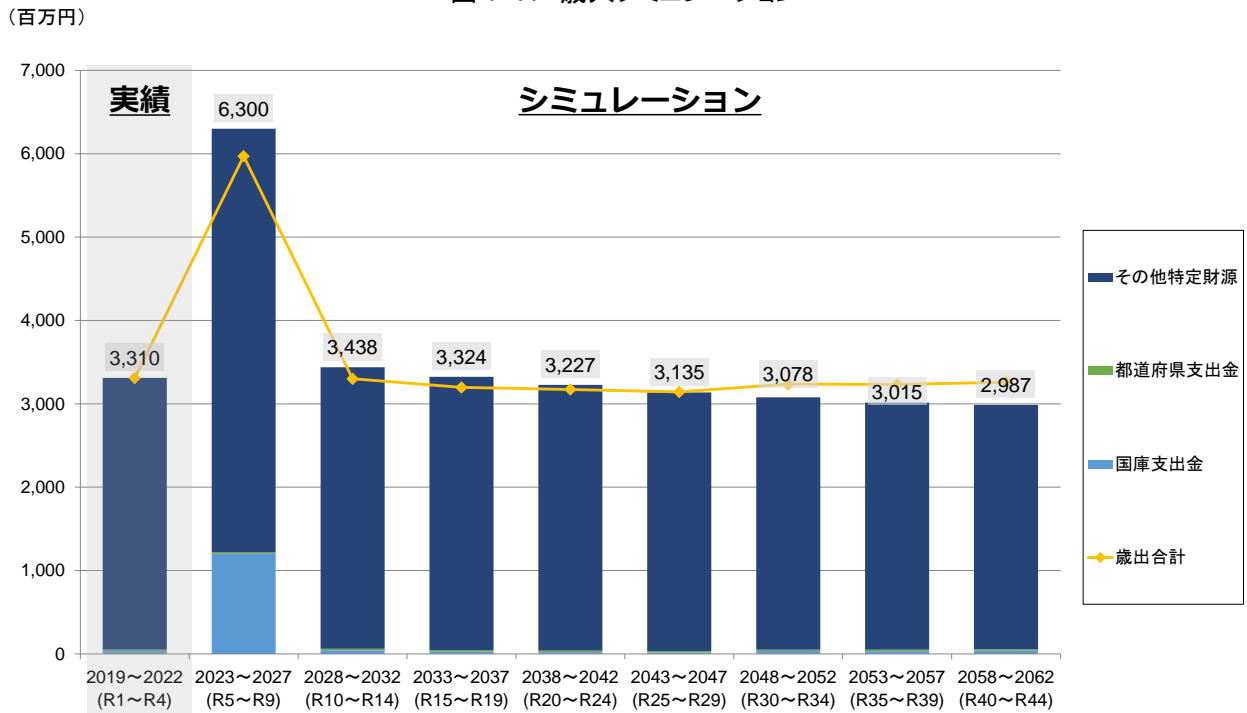
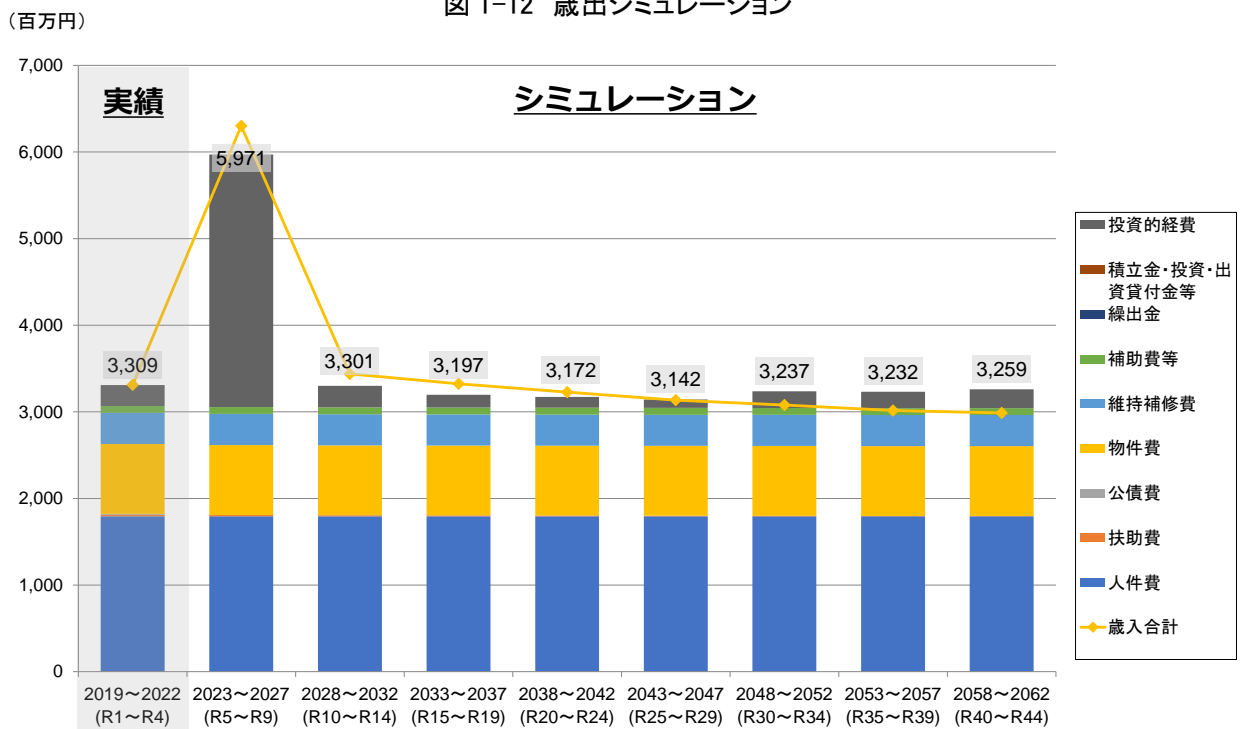


図 1-12 歳出シミュレーション

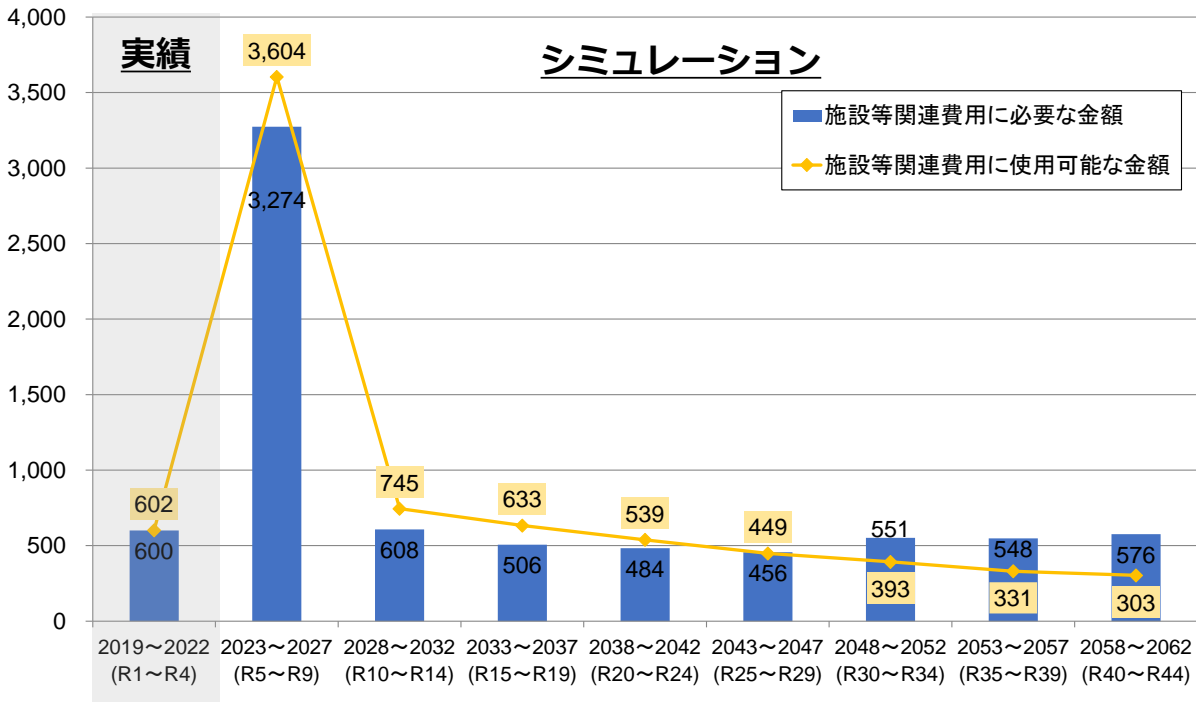


※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本組合の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。
 ※歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示すこととしています。

(3) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

歳入と歳出シミュレーションの結果、歳入は分担金及び負担金減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出は施設投資の、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、今後40年間の公共施設等の維持更新に必要な金額は350.2億円となり、使用可能な金額が349.8億円と見込まれるため、0.4億円(平均約100万円/年)の更新財源不足が見込まれます。

図1-13 公共施設投資の必要額と使用可能な金額



公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、今後10年間の経費の見込みは建築物の計が158.2億円となっており、長寿命化対策等により17.8億円近い削減が見込まれます。

図1-14 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(10年間)

(単位: 百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去3年平均)	
普通会計	建築物(a)	97	876	14,849	15,822	21,744	17,597	-1,776	261	
	インフラ施設(b)	-	-	-	-		-	-	-	-
	計(a+b)	97	876	14,849	15,822		17,597	-1,776	261	
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	インフラ施設(d)	-	-	-	-		-	-	-	-
	計(c+d)	-	-	-	-		-	-	-	-
建築物計(a+c)		97	876	14,849	15,822		17,597	-1,776	261	
インフラ施設計(b+d)		-	-	-	-		-	-	-	
合計(a+b+c+d)		97	876	14,849	15,822		17,597	-1,776	261	

【備考】

- ※ 建築物: 学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設: 道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕: 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などを行う。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修: 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等: 老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

(4) 財政推計の分析

過去4年間の実績値の年平均と、将来40年間の財政推計値における年平均を比較したところ、更新費用の増加により、普通建設事業費の過去4年間の平均が約2.4億円、将来40年間の平均が約5.2億円と、約2.8億円増加することが見込まれています。また普通建設事業費の増加に伴い、国庫支出金（これまでの補助割合で算出）も年平均で約1.4億円増加するため、更新費用の増加による本組合の実質的な負担は、年平均で約1.4億円増となります。

ただし、令和8年度供用開始予定の廃棄物処理施設の建設費の影響が大きいため、これを除いた令和8～44年度の平均で比較した場合、過去4年間の平均が約2.4億円で、将来37年間の平均が約1.8億円と、建設後は現在の普通建設事業費の平均を約0.6億円下回ることが予想されます。

一方で、本組合に属している市町はいずれも人口減少ならびに高齢化が進むと予想されており（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より）、税収の減少並びに扶助費の増加が見込まれており、本組合の分担金及び負担金に拠出できる金額も減額していくことが考えられます。構成市町における生産年齢人口の減少に伴う税収減が一定の割合で本組合の分担金・負担金に影響すると仮定した場合、令和4年度の実績である約3.4億円から令和44年度には約2.9億円と約0.5億円減少することが算定されています。

これらを踏まえると、今後40年間においては、令和30年度以降は施設投資に必要な金額が施設等投資に使用可能な金額を上回り、0.4億円の不足が生じる見込みであることから、令和29年度までの基金積立や令和30年度以降の需要に沿った施設規模での更新、今回の廃棄物処理施設のような民間提案の採用など、本組合の負担軽減につながる行動を検討する必要があります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

第1章4-(1)に示したように広域圏内の人口は、平成17年に96,656人であった以降減少を続け、令和2年には74,695人となっており、少子高齢化が進んでいます。

これらに伴う世代構成の変化により、若年層による施設利用率の減少や高齢者の増加に伴う高齢福祉施設の需要が高まるなど公共施設へのニーズが変化することも予想され、今まで必要だった施設が不要となり、今まで不必要だった施設に対して需要が高まることも想定できます。

このように、本組合においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う住民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっているとともに構成市町との連携をより一層高め、類似施設の共通利用など効率のよい施設運営をしていくことが重要です。

(2) 公共施設の老朽化

本組合の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和46年度から整備が開始され、その後何年かおきに施設整備が行われています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は9.2%で、またその多くはすでに耐震化が済んでいます。

老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本組合が保有等している施設を、法定耐用年数経過後に同じ規模で更新（大規模改修や建替）したと仮定した場合、更新費用は、40年間で233.6億円（平均5.8億円/年）となります。

個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で206.3億円（平均5.2億円/年）となります。

(4) 公共施設等にかけられる財源の限界

本組合の歳入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は広域圏内の市町における生産年齢人口の減少等による税収の減等に伴い、これまで通り負担金を得ることも難しくなります。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 計画期間

本組合における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、2045年度（令和27年度）までの30年間の計画の目安として設定します。

なお、本組合を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

2016年度(平成28年度)から2045年度(令和27年度)の30年間

3 計画の構成について

本計画においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、これまで本組合においては、「一般廃棄物処理施設整備基本構想」などを策定しておりますが、前述の方針に沿った形で、実施計画にあたる個別施設計画を策定し、具体的な取り組みを進めていきます。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

組合全体としての視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 住民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる住民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・現在行っている定期点検を適切に行っていきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・適切な維持管理を行っていくための財源を捻出するため、使用料の見直しも検討します。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・管理運営にあたっては、民間活力の積極的な活用を推進します。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。

④ 耐震化の実施方針

- ・災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く利活用できるよう進めます。
- 耐用年数到来年度（更新の対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指します。

⑦ 脱炭素化の推進方針

- 脱炭素化社会実現のため、公共施設等に太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器の導入を推進していきます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- 当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、構成市町及び民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- 多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めていきます。
- 取壊しが最適と判断した施設は、早期の除却を検討します。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うため、公共施設等に関する当組合の情報を一元管理していきます。
- 地方公会計制度の固定資産台帳、財務諸表及び財産に関する調書などとも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 建築物の計画設計、維持補修に関する設計管理などについて、行財政改革の一環として取り組むことにより、最適な公共施設マネジメントを行える体制とします。
- 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。

5 計画期間における組合全体の縮減目標

(1) 基本的な考え方

- ① 原則として新規施設は建設しないが、構成市町により新たな共同処理をする事務が決定され、新規施設が必要となった場合は、構成市町の既存施設の活用を検討のうえ、建設の可否を決定する。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。
- ③ 公共施設マネジメントを一元管理し、組合全体としての観点から合理的な意思決定を行う。
- ④ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図る。
- ⑤ 本方針を基に、個別具体的な実施計画となる個別施設計画を策定する。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)
コミュニティセンター							
1	能代市	広域交流センター	1992	木造	2,251	15,311	56,004
計					2,251	15,311	56,004

集会施設は、広域圏内に1施設設置しており、能代市に所在しています。広域交流センターは、広域交流センターの建物と屋外ステージからなる施設ですが、建築から30年以上が経過しています。フルコストから収入を差し引いた実質的な負担額であるネットコストは5,600万円ほどかかっており、今後の維持管理に当たっては、施設使用料の適正化等の検討など運営方法を検討する必要があります。

集会施設は、圏域における住民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していくとともに、利用者数や圏域の実情などを考慮して見直しを行っていきます。

老朽化した施設の建替更新などの検討にあたっては、他の施設類型の機能を含めて集約化や複合化を検討していくことで、スペースを有効活用していきます。

2 スポーツ施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)
体育館等							
1	能代市	スポーツリゾートセンター	1994	鉄筋コンクリート	7,520	150,787	14,619
計					7,520	150,787	14,619

スポーツ施設は、広域圏内に1施設設置しており、能代市に所在しています。スポーツリゾートセンターは「アリナス」という名称で親しまれており、施設主催のスポーツ大会やスポーツ教室などが開催されています。ネットコストは1,400万円以上かかっています。

体育館やプール、宿泊施設など広域圏内外から利用されている施設であり、利用状況などを考慮して効率の良い施設の運営方法や使用料の見直し等を検討していきます。特に、著しく利用者数の少ないスペースや利用者に偏りがあるスペースについては優先的にあり方を検討していきます。

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

3 高齢福祉施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)
高齢者福祉施設等							
1	能代市	高齢者交流センター	1991	鉄筋コンクリート	3,080	23,592	11,886
計					3,080	23,592	11,886

高齢者福祉施設等は、広域圏内に1施設設置しており、能代市に所在しています。「おとも苑」という名称で親しまれ、高齢者の在宅福祉の向上及び交流の推進を図ることを目的に設置し、生きがい活動支援サービスと交流サービスを実施しています。

建築から30年以上経過しており、ネットコストは1,200万円近くかかっています。

今後の人口動向も踏まえつつ、施設規模などを検討する必要があります。

高齢者福祉施設は、高齢化に伴い、今後も需要の増加が見込まれますが、介護や高齢者福祉等の事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討していきます。

4 消防施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)
消防署							
1	能代市	消防本部・能代消防署	1982	鉄筋コンクリート	2,068	-	654,957
2	能代市	二ツ井消防署	1972	鉄筋コンクリート	672	-	207,202
3	三種町	三種消防署	1971	鉄筋コンクリート	735	-	321,218
4	八峰町	八峰消防署	1972	鉄筋コンクリート	364	-	202,818
分署・出張所							
1	能代市	能代消防署東能代出張所	1977	鉄筋コンクリート	219	-	64,920
2	能代市	能代消防署向能代出張所	1974	鉄筋コンクリート	214	-	61,833
3	能代市	能代消防署西消防出張所	1984	鉄筋コンクリート	196	-	57,943
4	藤里町	二ツ井消防署藤里分署	1971	鉄骨造	274	-	107,577
5	三種町	三種消防署上岩川分署	1997	鉄骨造	227	-	85,149
計					4,967	-	1,763,619

消防施設は、消防署や分署・出張所などであり、広域圏内に消防署4施設、分署・出張所5施設設置しています。地域別に見ると、能代市に5施設、藤里町に1施設、三種町に2施設、八峰町に1施設設置しています。

年間のネットコストが17.6億円程度かかっているためコスト削減に努めることが必要ですが、消防施設は住民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しつつ検討を進めます。

消防施設は、消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。また、建替え更新を行う際には構成市町の負担を増加させることになるため、防災計画などと連携を図りつつ、計画的な更新を進めていきます。

5 供給処理施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	廃棄物搬入量 (トン)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)
廃棄物処理施設							
1	能代市	中央衛生処理場	1983	鉄筋コンクリート	3,984	36,521	3,239
2	三種町	南部清掃工場	1994	鉄骨造	3,739	22,759	308,230
3	八峰町	北部粗大ごみ処理場	1986	鉄骨造	2,060	1,245	-2,744
計					9,783	60,524	308,725

供給処理施設は廃棄物処理施設が3施設あり、広域圏内の4市町の廃棄物処理を行っている重要な施設です。

南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場の老朽化に伴い、新たに可燃ごみ処理施設と不燃ごみ・粗大ごみ処理施設を令和8年度の供用開始を目指して建設中です。

中央衛生処理場は令和3年に長寿命化計画を策定し、設備更新を行いながら延命化を行うこととしています。

廃棄物処理施設については「一般廃棄物処理施設整備基本構想」が平成28年3月に策定されています。その中で「生活環境の保全に配慮した施設」「循環型社会に貢献する施設」「災害に強い施設」「地域コミュニティの場として活用できる施設」「経済性、効率性に優れた施設」の5つの視点から、施設整備を図るものとしており、この基本方針に則り、施設の維持・管理を行ってまいります。

6 その他施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)	
普通財産								
1	八峰町	旧北部清掃工場	1986	鉄筋コンクリート	376	-	5,940	
					計	376	-	5,940

その他施設は、八峰町に普通財産1施設があります。建築から約30年経過しており、老朽化が進行しているため、取り壊しについて検討が必要です。

普通財産は、現在利用されていないため、維持管理費は発生していませんが老朽化が進行しているため、取壊しを検討していきます。なお、現在稼働している北部粗大ごみ処理工場に併設されており、新ごみ処理施設の供用開始後に取り壊しを行います。

7 公営企業の公共施設

No.	地域	施設名称	主要建物 建築年度	主要建物 構造	総延床面積 (㎡)	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)
普通財産							
1	能代市	長寿園	1985	鉄筋コンクリート	1,967	22,341	62,503
計					1,967	22,341	62,503

公営企業の公共施設は、特別養護老人ホーム1施設で、長寿園は令和9年度末で供用停止予定となっていますが、それまで維持するための費用及び解体費用が見込まれます。

その性質上、要介護高齢者が入所する施設であるため、定期点検や維持補修を行いながら、廃止までは安心・安全の確保に努めます。

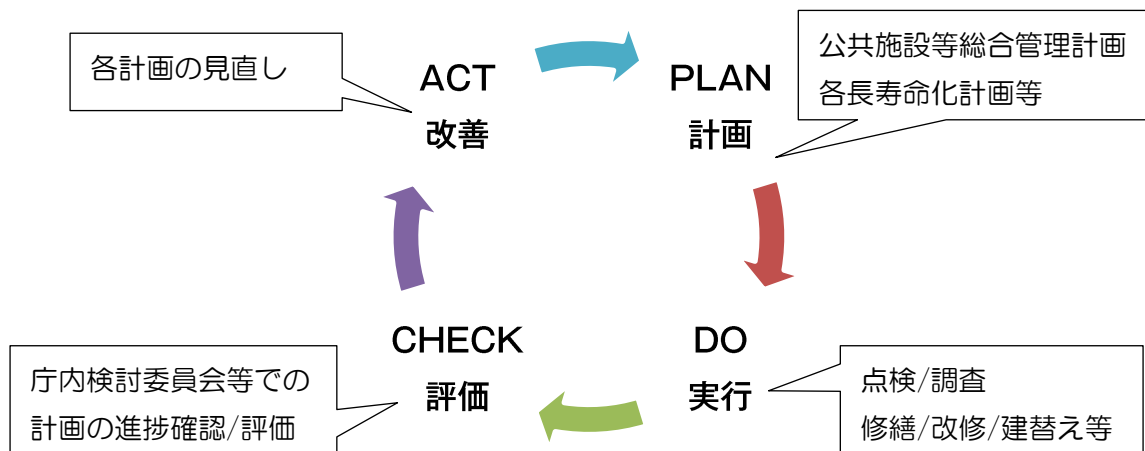
第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理していきます。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により情報管理を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

2 PDCA サイクルの推進方針

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、適宜評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を適宜改定します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。



3 議会や構成市町への情報提供について

- ① 本計画については、十分な構成市町への情報提供を行っていきます。
- ② 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、議会や構成市町との協議を重ねていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や住民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

能代山本広域市町村圏組合
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改訂

編集・発行

能代山本広域市町村圏組合

U R L : <http://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>

〒016-0876

秋田県能代市字海詠坂 3 番地 2

T E L : 0185-89-2316

F A X : 0185-89-4280